

# 文化財NEWS

福島県教育庁南会津教育事務所  
総務社会教育課

## 1 南会津の 国指定重要文化財(建造物)



御蔵入三十三観音第11番札所

### 下郷町 旭田寺観音堂

会津地方では数少ない純粹の和様建築スタイルの観音堂です。現在では旭田寺の<sup>ひんぞく</sup>眷族仏堂となっています。釘が一本も使用されていないなど、古い形式を残す建築物で、国の重要文化財に指定されています。(S.35.6.9)

徳一によってひらかれたと伝えられる観音堂で、室町初期に再建され南北朝様式を今に伝えており、周囲の山林などの光景とともに仏を体現できる靈験の地となっています。

◇御本尊 聖観音菩薩

◇御詠歌 中つまと 尋ね来ぬれば中之沢

我が世の中の ちかいたのもし

### 只見町 旧五十嵐家住宅

旧五十嵐家住宅は、享保3年(1718)に酒井孝左衛門という大工が建て、施主は瀧口大作であったことが柱に残された墨書からわかっています。県内の農家住宅の中でもっとも古い建物です。所有者は大正3年に酒井家から五十嵐家に移りましたが、本百姓だった以外、その他の由緒は不明です。

家の構造は桁行7間(約13.3m)梁間4間(約7.6m)の寄棟造り、茅葺きの建物で、江戸時代に2回、明治時代に1回修理した跡があり、大正時代には中門を増築しています。この住宅は日本海側に多い木割りの太い系統のもので、その地域性と時代の特性を示す価値が評価され、国の重要文化財に指定されました。(S47.5.15)同年只見町が買い上げ、翌年叶津字居平に移築しました。この際中門を取り払い、いま、にわ、みずやの床板を撤去するなど、建築当初のすがたを復元し、現在にいたっています。

(只見町教育委員会リーフレットより 右はH29撮影)



移築前の五十嵐家住宅(昭和44年頃)



## 2 文化財パトロールの視点

文化財パトロールは、域内の文化財保護指導員さんと、教育委員会の担当者が巡視計画を作成

し、パトロールを実施します。その視点は「無断現状変更はないか」「崩落箇所・倒木等はないか」「見学する際の支障がないか」「周辺地域で開発計画があるか」「保存方法に問題がないか」で、良好か対策が必要かを判断します。他にも、周辺環境(美化)や標識・説明板のようすもチェックし、報告書が提出されます。

このように入念なパトロールをとおして域内の文化財は保護され、後世へ受け継がれていくのですね。